

### 【認定調査の適正化】

#### ○市職員の認定調査員の採用（平成16年6月～）

- ・平成16年6月 3名採用
- ・平成18年10月現在 6名体制

#### ○直接行う認定調査

- ・新規申請の5～6割（平成18年11月以降は全部の予定）
- ・変更申請の全部
- ・市内介護保険施設入所者の更新申請の全部
- ・更新申請のうち困難事例 等

#### ○認定調査に係る研修

##### ・市認定調査員

採用後、2週間の研修を実施。その後1～3ヶ月程度、調査員の調査結果と特記事項を介護保険課職員が全て点検する。

##### ・委託調査員

平成17年度は、委託事業所調査員に対し市の独自研修の実施。

平成18年度は研修を2回実施。